

特集 新しい焼却施設の建設が進んでいます

引き続きごみの分別にご協力ください

環境衛生課 循環型社会推進係 (Tel 32・8575)

みやま市と柳川市の可燃ごみを焼却処理する新焼却施設は、令和4年3月の本格稼働に向けて建設が進んでいます。新焼却施設は、柳川市橋本町(むつこうランド付近)に建設され、1日に92トンを処理する能力を有しています。ごみ焼却時の熱を利用して発電を行い、年間に最大8703MWh(一般家庭1748世帯分相当)の電力を生み出します。建設費は約12.1億円、国の補助金を除いた約85億円をみやま市と柳川市の両市で負担します。負担割合は、施設の完成後1年間の可燃ごみの量に応じて決定されます。



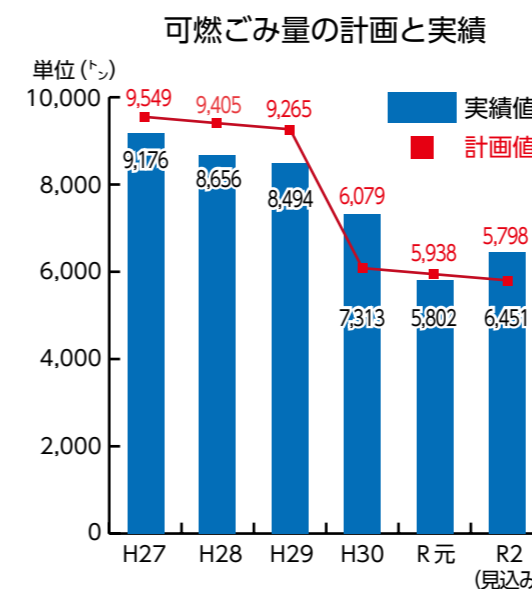
例) 令和元年度の可燃ごみ量から負担割合を試算

みやま市	柳川市
5,802ト	15,906ト
約 23 億	約 62 億

ごみの分別が建設負担金の削減につながります

市民の皆さんのご協力により、令和元年度まで順調に減量が進んできましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による家で過ごす時間の増加などで、可燃ごみの量が計画値より多くなっています(左図参照)。まだ、燃やすごみの中にリサイクルできるものが見受けられますが、より多くのごみを分別しリサイクルすることで燃やすごみは減少します。

分別を進めることで燃やすごみは減り、負担金が削減できます。環境にやさしく、財政負担を少なくすることにつながる取り組みにご協力をお願いします。



令和元年度の実績では、みやま市は福岡県で2番目のリサイクル率(約36・4%)を達成しているよ

家具などの粗大ごみはリサイクルショップなどに出すことも検討しよう

プラスチック
(毎週水曜日)

紙類
(毎月1回収集)

生ごみ
(毎週2回収集)

国内で5番目となるゼロ・ウェイスト宣言

「みやま市資源循環のまち宣言」が採択されました

市は、限りある資源を守るため、資源循環のまちづくりを進めてきました。平成30年12月から稼働しているバイオマスセンター「ルフラン」では、生ごみと尿・浄化槽汚泥からエネルギーと液肥を作り出し、資源循環を実現しています。また、市に注ぐ太陽光から作られた電気を市で消費する、エネルギーの地産地消の取り組みも進めています。

この二つの取り組みを合わせ、未来を担う子どもたちに、美しく、豊かなみやま市を手渡すために、私たちがとるべき目標をまとめた「ゼロ・ウェイスト宣言」みやま市資源循環のまち宣言」が、9月に行われたみやま市議会にて全会一致で採択されました。

この宣言採択は国内では5番目となります。この取り組みを、みやま市だけでなく広く世界へ発信していくことも、宣言を採択した私たちの責務です。



▲市民の皆さんによるワークショップを開催しました

みやま市ゼロ・ウェイスト宣言

みやま市 資源循環のまち宣言 ～美しいみやま市をわたしたちの手で～

私たちがごみを分別し、資源として活用すること、地域でエネルギーや食料を作りだし、それを消費すること。

そうした一人ひとりの行動が、みやまに好循環をもたらし、子どもたちのよりよい明日を築きます。

美しいみやま市をつくるために、私たちは、資源循環のまちを目指すことを決意し、ここに宣言します。

1 ごみの分別による資源の循環

私たちは、プラスチックや雑紙などのごみを分別し、生ごみをバイオマスセンターで肥料やエネルギーとして利用することに取り組みます。

ごみを減らすと同時に、農業と地域を豊かにする資源循環型社会を目指します。

2 エネルギーの地産地消による暮らしやすい地域

私たちは、地域の再生可能エネルギーを通して、地域課題を解決していく、市民主体のエネルギーの地産地消を目指します。

3 地域と一体となった環境教育

私たちは、資源循環の教育を通して、「みやま市版もったいない」の心を育てることに取り組みます。この理念を共有する世界の人々と手をつなぎ、循環によるまちづくりの輪が広がる社会を目指します。



環境衛生課 循環型社会推進係 (Tel 32-8575)